



平成 29 年 2 月 27 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ラ ン ド
代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長 松 谷 昌 樹
役 職 氏 名 (コード番号 8918 東証第一部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 部 長 佐 瀬 雅 昭
電 話 番 号 0 4 5 - 3 4 5 - 7 7 7 8 (代 表)

東京都新宿区における不動産案件の事業資金借入に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 4 月 22 日付「第三者割当による種類株式発行及び新株予約権発行に関するお知らせ」及び平成 28 年 5 月 18 日付「最大 55 億円の不動産担保融資ファシリティ契約の締結に関するお知らせ」にて、開示いたしました通り、平成 28 年 6 月 1 日付で EVO FUND (Cayman Islands、代表者：マイケル・ラーチ) を割当先とした第三者割当増資（以下「本件増資」といいます。）を実施するとともに、本件増資を実施する前提条件として、最大 55 億円の不動産担保融資ファシリティ契約（以下「ファシリティ契約」といいます。）を、割当先の関連会社である EVOLUTION JAPAN アセットマネジメント株式会社（東京都千代田区、代表取締役：有光素生、以下「EVO アセット」といい、EVO FUND と合わせて「EVO」といいます。）と締結しております。

今般、当社が共同事業にて取得済であります東京都新宿区の不動産案件の事業資金の一部につき、当該ファシリティ契約を活用し、EVO アセットに対して融資の申請を行った結果、3.5 億円の融資につき EVO アセットの承認が得られ、個別融資契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 個別融資契約の内容

締結日	平成29年2月24日
借入額	3.5億円
期間	融資実行日から1年間
金利	2%

※金利につきましては、ファシリティ契約における金利（LIBOR+5.8%）にかかわらず、本個別融資契約により合意したものであります。

2. 借入金の使途

当社が共同事業にて事業化を推進しております東京都新宿区の不動産案件における権利関係の調整に要する費用を使途としております。

また、本案件は、都心の駅近物件であり、現在稼働中の収益ビルであります。既存の賃料収入での利回りが期待できるだけでなく、将来的には、権利関係を調整した上で売却するか、バリュウアップを図った上で売却する見込みであります。

当社といたしましては、本案件の権利関係の調整に要する資金の一部に充当するため、EVOに対して、ファシリティ契約を活用した事業資金の融資を要請したところ、EVOからは、本案件を高く評価していただき、当該事業資金の一部に充当することを使途として3.5億円を融資いただくことにつき承認が得られ、合意したものであります。

3. 今後の見通し

本個別融資契約により融資される3.5億円は、EVOアセットとの間で締結したファシリティ契約（上限55億円の融資検討枠の設定）を活用した借入金の第2弾となります。

平成29年2月16日付「不動産担保融資ファシリティ契約に基づく太陽光発電所流動化事業にかかる個別融資契約締結に関するお知らせ」にて開示しました通り、5億円の融資契約を締結済みであり、今回の融資契約の締結により、当該ファシリティ契約を活用した借入予定額は、累計で8.5億円となります。

なお、融資が実行された時点で、その旨、開示させていただきます。

当社といたしましては、EVOによる新株予約権の行使及び本ファシリティ契約に基づく借入金等で事業資金を確保することができれば、今後、取り扱う案件の規模や数量が更に拡大するものと期待しております。

また、資本増強によりバランスシートが改善されたことに加え、利益を出せる体制が構築できたこと等により、金融機関等における当社与信力が向上するものと思われ、融資に向けた協議も進捗するものと期待しており、企業価値向上に向け、当社の経営基盤の更なる強化を図ってまいり所存であります。

以 上